

公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会三重本部

令和元年度「伊賀支部第1回研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和元年11月5日(火) 午後1時30分～午後3時30分
受付	午後1時15分より
開催場所	会場名：伊賀市ゆめぼりすセンター 所在地：伊賀市ゆめが丘一丁目1番地の4 電話番号：0595-22-0310
受講定員	90名
受講対象者	どなたでも受講できます。
受講料	協会会員 660円(冊子購入料) 会員以外 660円(冊子購入料)
研修の内容 講師	1. 『宅建業者のための民法改正と不動産取引』 講師：鴨川法律事務所 弁護士 山崎 浩一 氏
申込方法等	申込書を10月3日までに郵送またはFAX(0595-64-2142)して下さい。 【主催】(公社)三重県宅地建物取引業協会伊賀支部 (公社)全国宅地建物取引業保証協会三重本部 住所 〒518-0702 名張市鴻之台2番町19 連絡先 TEL:0595-63-6716 (担当者：長谷川)
<会員外受講申込書>	
住所.....	※ 所属団体があれば記入願います。
氏名.....	団体名.....
電話番号(携帯).....	商号.....